

森と琵琶湖を結ぶ
笑顔で暮らせる豊かな農村

広
報

こうら

2010



10

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

9月12日 “奉納相撲” (長寺東区)



雨也神社で、伝統行事「奉納相撲」が青年会を中心に行われました。境内に設けられた土俵で力士たちが力いっぱい体をぶつけ合いました。元気いっぱいの取り組みに、土俵を取り囲んだ家族からは大きな声援が送られていました。



2 平成21年度 決算を見る

4 第11回 甲良町総合防災訓練実施

5 長寿のお祝い

8 第4回 こうら人権・環境フェスタ

9 農産物直売所

14 湖東定住自立圏

平成21年度

決算を見る

町の積立金・町債の現在高

■基金
・財政調整基金…………… 6億894万円
・減債基金…………… 4,412万円
・教育施設基金…………… 152万円
・青少年育成基金…………… 1,378万円
・ふるさと基金…………… 8,905万円
・ふるさと応援基金…………… 100万円
・福祉基金…………… 1億2,780万円
・土地開発基金他 …… 1億9,600万円
・下水道維持管理基金 …… 1,005万円
・墓地公園基金…………… 726万円
・介護保険基金…………… 2,272万円
・国保基金…………… 207万円
合計 11億2,431万円

※前年度より1億211万円の減額になりました。

■町債
・一般会計…………… 37億186万円
・新築資金会計…………… 1億5,099万円
・下水道会計…………… 47億5,039万円
・上水道会計…………… 12億9,079万円
合計 98億9,403万円

※前年度より1億2,704万円の減額になりました。

平成21年度各特別会計・企業会計決算額

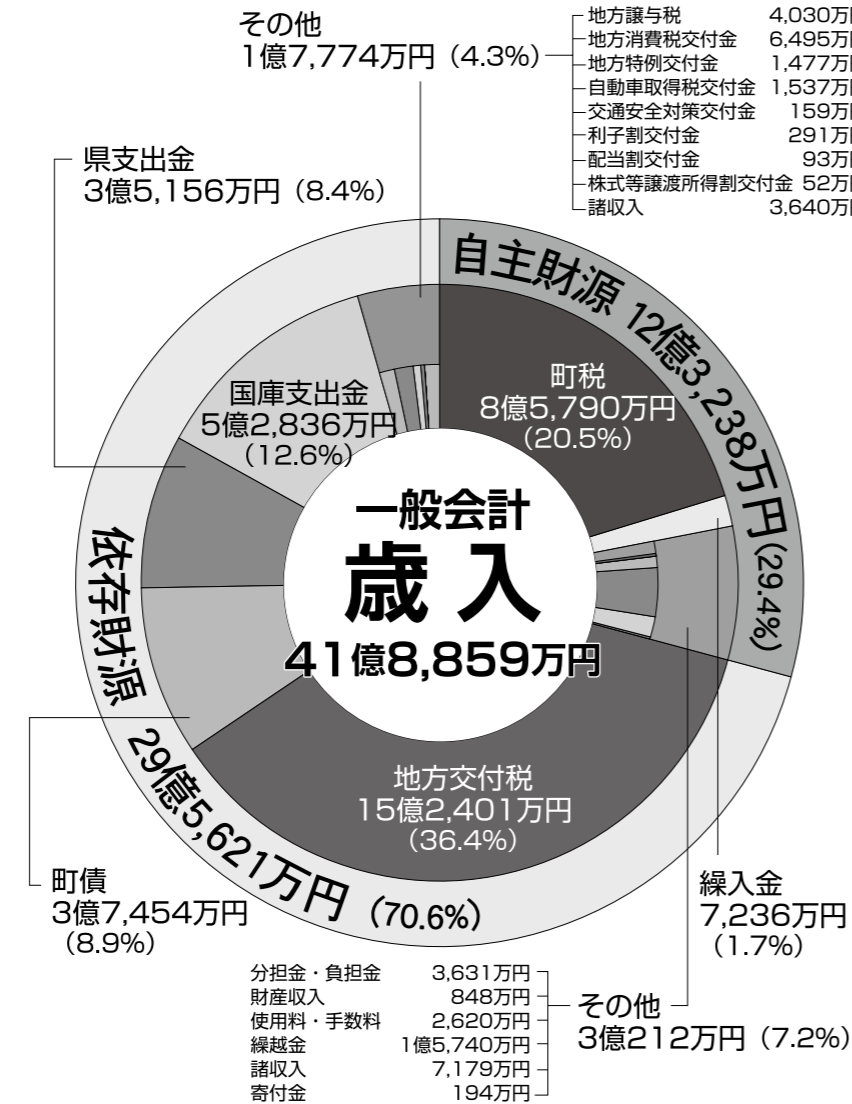
()内は前年対比
小数点第2位四捨五入

- ◆国民健康保険特別会計
歳入…… 9億4,719万円 (1.2%増)
歳出…… 9億1,662万円 (1.6%増)
- ◆老人保健事業特別会計
歳入…………… 410万円 (95.5%減)
歳出…………… 409万円 (95.5%減)
- ◆下水道事業特別会計
歳入… 4億9,832万円 (30.2%減)
歳出… 4億9,627万円 (29.9%減)
- ◆上水道事業会計
収益的収入 …… 1億8,832万円 (3.9%減)
収益的支出 …… 1億8,406万円 (4.8%増)
資本的収入 …… 2,787万円 (4.5%増)
資本的支出 …… 1億3,683万円 (11.9%増)

※資本的収支の不足額は補填財源で補填しています。

- ◆住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入…………… 5,611万円 (39.2%減)
歳出…………… 5,605万円 (39.3%減)
- ◆土地取得造成事業特別会計
歳入…………… 284万円 (35.6%減)
歳出…………… 284万円 (35.6%減)
- ◆墓地公園事業特別会計
歳入…………… 74万円 (96.1%減)
歳出…………… 69万円 (96.3%減)
- ◆介護保険事業特別会計
歳入…………… 6億636万円 (6.5%増)
歳出…………… 5億9,448万円 (7.4%増)
- ◆後期高齢者医療事業特別会計
歳入…………… 4,885万円 (2.2%減)
歳出…………… 4,864万円 (2.1%減)

平成21年度の決算状況をまとめましたのでお知らせします。「心かよい人がきらめくせせらぎ遊園のまちづくり」を一層推進するため、まちづくり施策として、各集落へのむらづくり活動補助金、子育て支援



町民一人当たり、一世帯当たりの町税負担額

税目	一人当たり	一世帯当たり
町民税	41,679円	132,867円
固定資産税	58,098円	185,205円
町たばこ税	5,435円	17,325円
軽自動車税	2,800円	8,925円
合計	107,011円	344,322円

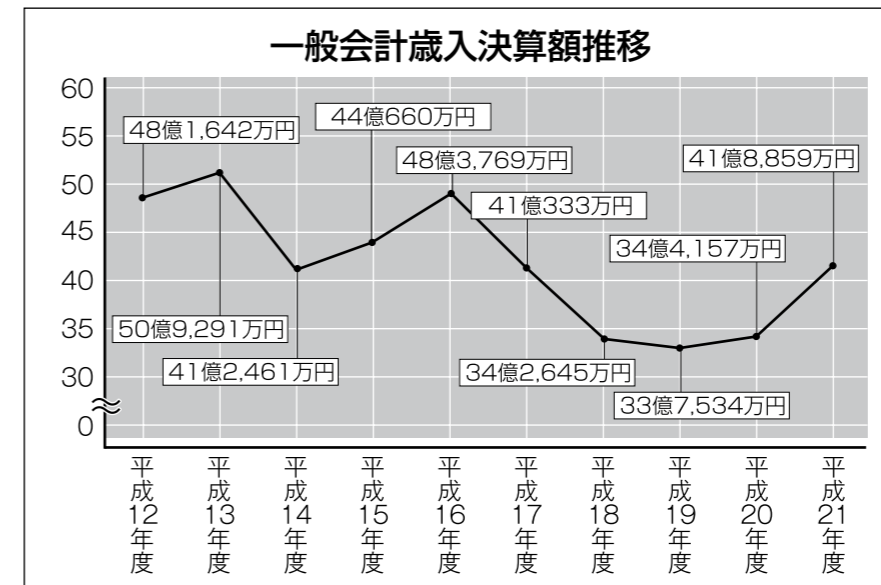
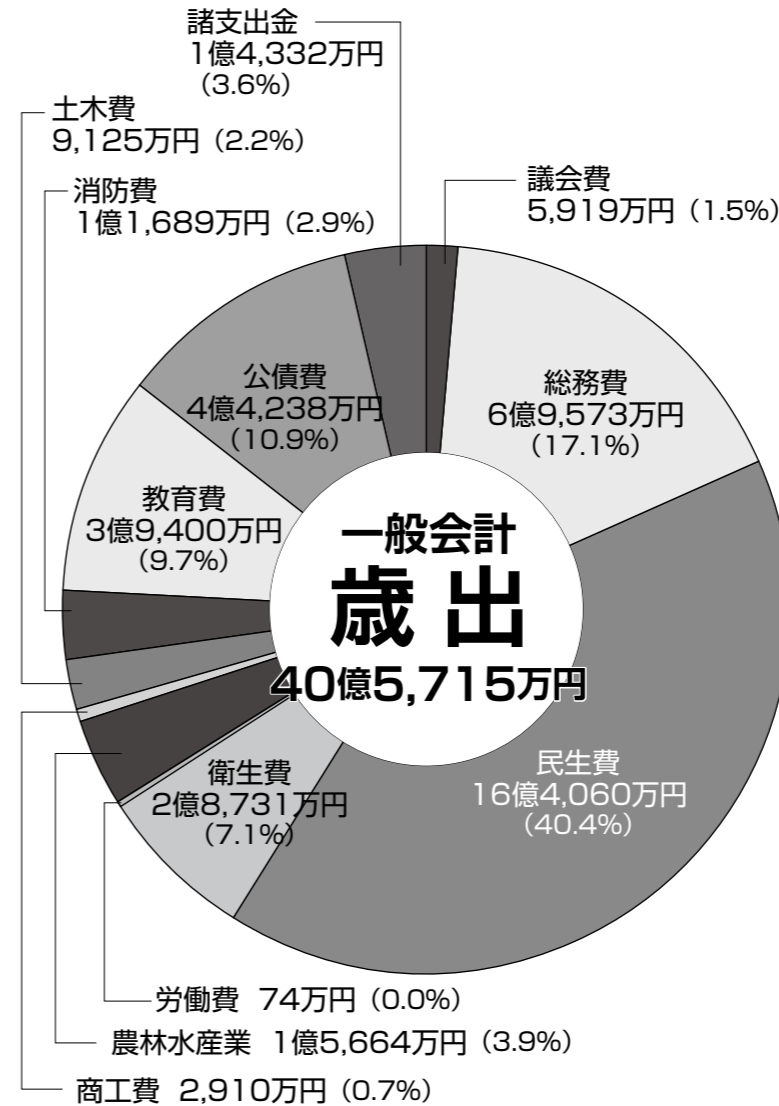
※町民1人当たり、1世帯当たりの金額は、平成22年3月末人口(7,960人)・世帯数(2,497世帯)により算出。

財政健全化判断比率の状況

	甲良町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%
実質公債費比率	8.3%	25.00%
将来負担比率	14.3%	350.0%

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質収支が黒字のため比率は出ません。

施策として、子育て支援センターの建設・妊婦検診費用無料化、農業振興施策として、パイプハウス購入補助金の充実や地域農産物開発支援事業の推進をはかりました。



議会費

- ・町議会運営

総務費

- ・むらづくり活動事業
- ・国際交流事業
- ・交通安全施設整備事業
- ・定額給付金給付事業 など

民生費

- ・子育て支援事業
- ・障害者自立支援事業
- ・高齢者福祉推進事業
- ・保健センター、温水プール運営事業
- ・ライフサポートセンター整備事業
- ・呉竹センター改築事業 など

衛生費

- ・彦根犬上広域行政組合負担事業
- ・湖東広域衛生管理組合負担事業
- ・母子保健対策事業
- ・環境美化推進事業

労働費

- ・産業労働対策事業

農林水産業費

- ・ふるさと交流村整備事業
- ・地域用水機能増進事業
- ・農地水環境保全事業
- ・地域農産物開発育成事業
- ・パイプハウス購入補助事業 など

商工費

- ・商工および観光振興事業

土木費

- ・町道新設改良事業
- ・地籍調査事業 など

消防費

- ・消防事務委託
- ・防火水槽設置事業 など

教育費

- ・中学生海外派遣事業
- ・ALT(学語指導員)設置事業
- ・図書館運営事業
- ・社会体育事業
- ・青年女性活動活性化事業 など

公債費

- ・町債償還

諸支出金

- ・下水道会計繰入金 など

視察研修 山梨県 都留文科大学の学生 甲良町で夏の合宿

8月24日(火)、25日(水)の2日間、山梨県にある都留文科大学の学生12名がパートナーシップのまちづくりで全国的に著名な渡辺豊博先生の引率のもと、訪れました。

ご一行は、湧水や水路といった地域資源を活用したまちづくりを研究するために、水の郷甲良町に来て、深い理解を得ることを目的に、訪問されました。

実際のむらづくりの現場を知ろうと在土地区、下之郷地区、尼子地区を訪問し、区長さんやむらづくり委員長さんなど



地元リーダーのお話を聞く学生たち

地元のリーダーからお話を聞き、現場を見学する中で、むらづくりを支えている背景や仕組み、課題などの一端をこの2日間で学ぶことができました。今後、都留市に帰って、学んだことを整理して、できれば甲良町で報告会ができればとの気持ちと言葉を残して、帰路につかれました。

最後になりましたが、当日、お世話になった3集落のみなさんに心から感謝申し上げます。



水路を調査する学生たち

防災訓練 第11回 甲良町総合防災訓練実施(9月12日)

9月は防災月間ということで、本町でも第11回となる総合防災訓練を実施致しました。今年度も例年に引き続き、区、自主防災組織の協力を受け「避難訓練」「消火器取扱訓練」「ポンプ車取扱訓練」など住民参加型の訓練として各集落内で実施頂き、1,600人を超える参加を頂きました。

また、役場職員も各集落との「通信訓練」や町消防団指導による「消火器取扱訓練」「土嚢積み訓練」等を実施致しました。

今後も「備えあれば憂いなし」の言葉のように、万一の事態に備えての訓練にご協力をよろしくお願い致します。



起震車による地震体験



子ども達も自警団に教わりながら体験



町消防団指導による土嚢積み訓練



消火器取扱訓練

誕生日 天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



まさき こころいちゃん
正木 心莉ちゃん
10月5日生(長寺)



おおはし あきと
大橋 諒人ちゃん
10月25日生(長寺)



ますだ ばんり
増田 絆里ちゃん
10月26日生(長寺)



まるやま らな
丸山 蘭楠ちゃん
10月27日生(横関)

平成22年12月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H21年12月生のお子さん)の方は、10月29日(金)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合せ 企画監理課 ☎38-5061

保健福祉センター(保健師) ☎38-3314



お祝い 長寿のお祝い

100歳の誕生日を迎えられました『小川原・北川きくさん』の元を訪れ、町民を代表し町長がお祝いの贈呈を行いました。

北川きくさんはご自身の歯が9本残っており、毎日の食事でも好き嫌いなく、しっかり食べられているとのことでした。毎日暑い日が続きますが、夏バテ知らずで顔色もよく元気な様子でした。

これからも一層お元気で、長生きしてくださいね。



【100年前の出来事】
日韓併合、ハレー彗星が地球に接近、黒澤明監督の誕生

甲良中学校 全国中学校卓球大会 出場

山口県で開催された、第41回全国中学校卓球大会に、甲良中学校2年生の松宮悠真さんが出場されました。結果は以下のとおりでした。(全国から109人が出場)

1回戦 松宮 ○3-0 徳島県 徳島南部中3年生

2回戦 松宮 ×1-3 広島県 翠町中3年生

健闘しましたが惜しくも2回戦で敗退。この全国大会の経験を、今後のさらなる飛躍につなげてください。



図書館

図書館に行こう♪

10月16日(土)の「市居みかさんのおはなし会」にちなんで
市居みかさんの作品を少しだけ紹介します。

『ペラがえる』

うどんあこ/作 市居みか/絵



名古屋弁でペラペラおしゃべりするかえるだから「ペラがえる」。ところが、ごうくんの所にあらわれたペラがえるは、紙みたいにペランペランだったのです。

『すてきなぼうしやさん』

ますだゆうこ/ぶん 市居みか/え



森にある帽子屋さんはいつでもお客さんに似合う素敵な帽子を出してくれます。あなたに似合う帽子はどんな帽子？

市居みかさんのおはなし会

平成22年10月16日(土)
13:30~15:00 (受付 13:00より)

場所：図書館2F

参加：参加される方は図書館までお申し込み下さい。(小学生以下は保護者同伴でお願いします。) **入場無料**

主催：甲良町絵本ボランティア
ぶっくパレット

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

『ろうそくいっぽん』

市居みか/作



火をつけたろうソクを持って夜の森を男の子が急ぎます。「いそげいそげ。今日は大事な大事な日。」

『いつまでもともだち』

新沢としひこ/作 市居みか/絵



満月の夜。森の子ども達による音楽会「キラキラステージ」を開きます。本番まであと少し。みんな張り切って練習をしています...

10月の催し物

10月9日(土) 11:00~
おはなし会

10月15日(金) 11:00~
びよびよよこのおはなしかい
[0, 1, 2歳児向けのおはなし]

10月23日(土) 14:00~
子どもえいが会
「ドラえもん のび太の恐竜」

10月24日(日) 14:00~
名作映画会
「剣客商売 助太刀」

【 返却期限を守りましょう 】

図書館の資料はみんなのものです。返却が遅れると、他の利用者への迷惑となります。必ず期限内に返却しましょう。(図書・AV資料などを長期延滞されている方は、お手持ちの資料を返却されるまで、新たに資料をお借りいただけない場合がありますのでご了承ください。)

また、館内での飲食はお断りしております。あわせてご協力をお願いします。



子育て支援センター

ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!



かんがるーくらぶ募集☆のお知らせ (後期0才児教室)

申し込み先 子育て支援センター 参加費 480円 (対象となるお子さんと保護者の保険代等)
しめきり 10月12日(火) 開催場所 子育て支援センター

6回の開催を予定しています。
詳しいことは、全戸配布のチラシをご覧くださいか、子育て支援センター(38-8003)まで、お問い合わせください。



すまいるタイム



9月から、0才児対象の楽しい時間がはじまりました! 赤ちゃんと一緒にふれあいや、パネルシアターを見て、楽しい時間を過ごしました。



「いないいないばあ~誰でしょね!」
楽しいボールゲーム!
子どもたちはお話が大好き★



スキンシップあそび! 気持ちいいな~
おうちの方に「キュー」を抱きしめられて
「ゆ~らゆ~ら」



第2弾! ほっと館フェスタのお知らせ

11月18日(木)に開催します。

今回は、キッズいわきさんのおもちゃコーナーや子育て講演など、楽しい内容を予定しています。
詳しい内容は、11月の広報でお知らせします。

教室の開催日

- 10月13日(水) こあらくらぶ
10:00~11:30 子育て支援センター
- 10月15日(金) 合同運動会
(のびのび・わいわい・すくすく・にこにこ)
9:45~12:00 場所: 甲良町総合グラウンド
※雨天の場合 長寺地域総合センター
持ち物 お弁当・水とう
- 10月27日(水) かんがるーくらぶ
10:00~11:30 子育て支援センター

10月の相談予定日

子育て相談日
10月12日(火) 9時~17時
10月26日(火) 9時~17時
教育相談日
10月1日(金) 13時~17時
10月15日(金) 13時~17時

※秘密は厳守しますので、安心してご相談下さい。

子育て支援ルームひろばの催し

☆ぼかぼかタイム☆
日時 10月25日(月)
10時40分から15分程度
☆0才ベビーのすまいるタイム☆
日時 10月4日(月)
10時30分から11時30分
持ち物 お茶・必要な方はミルク

10月のサークルひろば

あおぞらサークル 6日(水) 20日(水)
9:30~11:30 子育て支援センター
ひまわりサークル 1日(金)
10:00~11:30 呉竹地域総合センター
ママサークル 13日(水)
10:00~11:30 子育て支援センター

もちもの お茶
当日の参加も
いいですよ

11月のサークルひろば

あおぞらサークル 17日(水)
9:30~11:30 子育て支援センター
ひまわりサークル 5日(金)
10:00~11:30 呉竹地域総合センター
ママサークル 10日(水)
10:00~11:30 子育て支援センター

人権尊重
部落解放

第4回こうら人権・環境フェスタ

＝ 平成22年度人権尊重と部落解放をめざす町民の集い ＝

☆日時： 11月7日(日) 午前10時～
☆会場： 甲良町公民館・公民館前駐車場

《主な内容》

【人権交流広場】

10:00～15:30

- ◆人権団体のバザーテント
福祉団体・部落解放・環境団体
- ◆多文化交流ステージ
フィリピン人バンド演奏と歌、
フラメンコ、タイ舞踊
- ◆啓発活動コーナー
地球温暖化防止、男女共同参画
- ◆子ども広場
パントマイム・ジャグリング、
マジック、ファーファー

【男女共同参画、環境保護啓発パネル展】

10:00～16:00

甲良町公民館ロビーにて

【健康体験塾】

10:00～15:00

- ◆健康チェックコーナー
3分間体力診断、
加速度脈波測定、血流観察、
肺チェック

【町民の集い】

13:00～15:30

- ◆つどい行事
開会行事
特別報告…小学生からの訴え
「環境保護は僕たち私たちから」
啓発作品の表彰発表
講演『私たちの暮らしと人権』
弁護士 紀藤 正樹 氏

【歩行ラリー】

同時開催!!!

“ひと・まち・命・人権・環境・多文化共生”をキーワードに開催いたします。

人権や環境等について考えていただける有意義な一日となっておりますので、多数のご参加をお待ちしています。

【問合せ先】 甲良町教育委員会 社会教育課 ☎38-3315

人権課

男女共同参画社会をめざす『パートナーしがの強調週間』

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任もわかちあい、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指そう。

平成22年10月10日(日)～17日(日)は「パートナーしがの強調週間」です。

県・市町・民間団体等が連携しながら、県民総ぐるみで男女共同参画社会への理解と関心を高めるための取組を進めます。

キャッチフレーズ “話そう、働こう、育てよう。いっしょに。”
(平成22年度内閣府「男女共同参画週間」募集キャッチフレーズ最優秀作品)

【問合せ先】 甲良町 人権課 ☎38-5066

浄化槽

10月1日は『浄化槽の日』です。 浄化槽の法定検査を必ず受検しましょう!

浄化槽は、生活排水処理施設として下水道と同様に琵琶湖や河川などの水質保全に極めて有効な施設です。浄化槽の状態が正常でないと、放流先の水路などが汚染される場合があります。浄化槽が本来の機能を発揮しているかを公的な第三者機関が検査・確認する年1回の法定検査が義務付けられています。浄化槽は日々の維持管理が大切です。法定検査は必ず受検しましょう!

また、平成21年4月から法定検査に新たな検査方式(効率化検査)が導入されました。5年のうち4回は県知事指定の検査機関にかわり、浄化槽管理者が保守点検や清掃業務を委託されている業者が検査を行うこととなります。

今後は甲良町でも本格的に「効率化検査」が実施される予定です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【法定検査の申込・お問い合わせ】(社)滋賀県生活環境事業協会(滋賀県知事指定検査機関) ☎077-554-9271

ふるさと
交流村

甲良町せせらぎ農産物直売所トピックス

夏期売り出し大盛況におわる

甲良町せせらぎ農産物直売所では、毎年恒例の夏期売り出しを8月12日から15日にかけて4日間行いました。地元で生産された小菊などの切り花や仏花類、野菜やくだものなどを買求めるお客様で大盛況でした。

お客様のなかからは、金屋地先で計画されている「ふるさと交流村」の完成を待ち望む声も多く聞かれました。本年度に加工・販売所を建設して、平成23年度プレオープンに向けて「交流村予定地」に「新しい売り場」を設置するよう準備を進めています。ぜひご期待ください。



地産地消のとりくみの輪をひろげる・・・花・野菜・くだものをふやしましょう!!!

新鮮で安全安心な地元産の野菜やくだものなどは、健康で豊かな食生活を築くために欠くことができないものです。甲良町せせらぎ農産物直売所では、台所の彩りをよくする花や野菜、くだものなどを販売しています。また、学校・保育センターの給食や地元産の食材を重視する料亭などにも直売所を通じて供給しています。

産業課では、花や野菜、果樹の栽培用パイプハウスなどの建設費や水道設備、優良な種苗などの導入にかかる経費の一部を助成し、「せせらぎ農産物直売所」で販売する園芸作物の生産振興をめざしています。今年度も多数のハウスが新設され、あらたな栽培が始まっています。

水田や畑で花や野菜、くだものなどの農産物をつくり、すこしずつでも直売所へ出荷し、地産地消の取り組みの輪を大きくしていきましょう。

【問合せ先】 甲良町 産業課 ☎38-5069

産業課

～水田農家の皆さまへ～



10月下旬、戸別所得補償モデル対策の交付申請書をお届けします。

戸別所得補償モデル対策の交付金は、2回(12月支払い、3月支払い)に分けて交付します。まず12月支払いは、米モデル事業の1.5万円/10a(定額部分)及び自給力向上事業の麦、大豆、飼料用作物(3.5万円/10a)及び新規需要米(8万円/10a)を交付します。

10月下旬に年内交付分の交付申請に関する書類が届きますので、交付申請書に押印いただき提出をお願いします。

詳しい内容については、下記へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 甲良町役場産業課 ☎0749-38-5069
J A東事業本部営農生活第二課 ☎0749-35-2552
近畿農政局滋賀農政事務所地域第二課 ☎0749-52-5890

包括支援
センター

地域見守る高齢者★みんなで防ぐ虐待

= 高齢者の「介護」と「虐待」の問題 =

高齢者が住み慣れた環境の中で、尊厳を保ち、暮らしていくためには、在宅での介護はとて大切なこと。しかし、介護をする家族の負担は考える以上に大きなものです。“家族だからこそきちんとしなければ”という責任感や介護の疲れなどから虐待がはじまってしまいうケースも少なくありません。深刻化する高齢者の虐待を未然に防ぐためにも、一人で介護を抱え込まないこと、そして周りの人が介護者の負担を知り、温かい言葉をかけたり、具体的に手をさしのべてあげたりすることが大切です。

= 4人に3人が虐待を自覚していません =

介護の適切な方法や、認知症への対応がわからないために自覚なき虐待が日常化していることも少なくありません。

こんな行動、その発言が実は虐待!

- 良いことと悪いことをわかってもらうために、たたくなどしてしつけている
- ベッドに縛り付けたり、薬を過剰に服用させるなど、身体拘束、抑制をする
- 入浴や身体を拭くなどの世話はめったにできない
- おもらししないよう、水分は控えておくことがある
- 仕事などが大変で空腹状態を長時間がまんしてもらう
- 本人も分からないだろうから、室内のごみや汚物の処理は後回し
- 経済的な理由もあり、通院・介護サービスの利用などは控えている
- 排泄の失敗を嘲笑したり、人前で話すことがある
- 言うことをきかないので怒鳴ったり、ののしったりすることがある

- 子供扱いするなど侮辱してしまうことがある
- 高齢者の話しかけに対して意図的に無視してしまう
- 排泄を失敗したため、下半身を裸にして放置することがある
- キスや性器に触ったり、セックスを強要することがある
- 日常生活に必要なお金を渡していない
- 本人の財産を無断で売却する
- 年金手帳、預金通帳などを管理し、本人に無断で使っている

自分では気づいていないこともありそう

※参考：財団法人医療経済研究機構「家庭内における高齢者虐待に関する調査」（平成15年度）

= 悩みを抱え込まないで、まず相談 =

高齢者の虐待は、社会的なサービスを利用して養護者の負担を軽くすることや、認知症の高齢者の対応について専門家のアドバイスを聞くことで防いだり、状態を改善したりできることがあります。悩みがあったら、地域包括支援センターの窓口にご相談してみましょ。無理をせず、様々なサービスや制度を積極的に利用することが大切です。

包括支援
センター

～「福祉用具展示会 in 彦根」のおしらせ～

福祉用具に関する正しい知識と、活用方法について体験・学んでみませんか。

- 開催日時：平成22年11月 6日（土） 午前10時から15時30分
 開催場所：彦根市立医療情報センター（彦根市立病院敷地内）
 参加費：無料
 内容：・福祉用具の展示（ベット・入浴用具・排泄用具など）
 ・福祉用具の相談
 ・ミニ講座 ①おむつの選び方と使い方
 ②介護食品の選び方と試食会

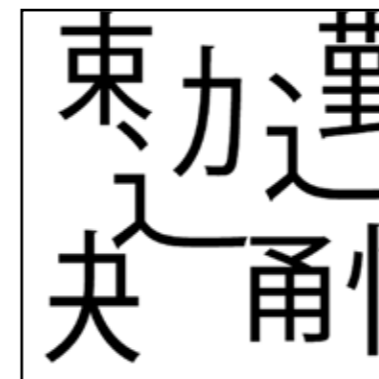
などなど

- ※ どなたでもご参加いただけます。
- ※ 申込みは不要ですので自由に参加してください。

～やってみよう！脳トレ②漢字パズル～

〈問題〉

問題：左のバラバラに分けられた漢字を組み合わせ、4文字の単語を作ってください。（答えは、次号11月号で）



- ・脳トレ①間違い探しの答え
- ①弁財天の髪型
- ②弁財天の鼻の向き
- ③恵比寿さんの帽子のしわ
- ④船の帆の先端の形
- ⑤船の先頭の紐の巻き数

全部みつけましたか？

一般高齢者介護予防事業

★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。

10月の転倒予防教室のテーマは「ウォーキング運動」です。

開催日：Aグループ⇒ 7日（木）・21日（木）13:30～15:00
Bグループ⇒ 8日（金）・22日（金）10:00～11:30

場 所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム
参加費：1回 200円（送迎を希望される方は、1回100円で利用できます）

※新しく参加を希望される方は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

予防接種

インフルエンザ予防接種について



季節性インフルエンザと、新型インフルエンザの混合ワクチンの予防接種を行います。

- 接種期間 平成22年10月1日(金)～平成23年3月31日(木)(終期は予定)
- 接種対象・料金・持ち物

対象	接種回数	料金	医療機関への持ち物
① 65歳以上の町民	1回	1,000円	水色の予診票
② 60～64歳で心臓・呼吸器・腎臓疾患で身体障害者手帳1級を持つ町民	1回	1,000円	水色の予診票・接種対象者証明書
③ 13～64歳の町民	1回	3,600円	本人確認できるもの
④ 13歳未満の町民	2回	1回目 3,600円 2回目 2,550円 (1回目の接種と他の医療機関で受けた場合は2回目も3,600円)	乳幼児は母子手帳
⑤ 生活保護・非課税世帯の町民	①～④参照	無料 ※事前に保健福祉センターへ申請していただいた場合、無料で接種できます。	①～④参照+接種費用助成証明書

<注意事項>

- ・詳しい説明書は、①・②の方には、個別に通知しています。それ以外の方は、医療機関と甲良町保健福祉センターにありますので、ワクチンの効果や、副作用について、理解のうえ、接種して下さい。
- ・②の方には、接種対象者証明書を郵送しています。
- ・生活保護世帯、非課税世帯の方は、事前に保健福祉センターへ申請して下さい。接種費用が無料で受けていただける接種費用助成証明書をお渡しします。接種費用助成証明書を持って、医療機関に受診して下さい。
- ・保険証や証明書などの本人確認できるものを医療機関へご持参下さい。
- ・予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関にお問い合わせ下さい。

●接種医療機関 (H22.9.14 現在)

医療機関名	住所	電話	医療機関名	住所	電話
若松医院	犬上郡甲良町尼 2019-1	38-2482	成宮クリニック	愛知県愛荘町市 917-7	42-2620
宮尾医院 ※高齢者のみ	犬上郡甲良町在士 603	38-4357	中川クリニック	愛知県愛荘町沓掛 382	42-2225
北村医院	愛知県愛荘町蚊野 1732	37-2008	たけは医院	犬上郡豊郷町下枝 23-2	35-8015
池田医院	愛知県愛荘町元持 466	37-3025	重森医院	犬上郡豊郷町四十九 867	35-2068
石川医院	愛知県愛荘町蚊野 1882	37-2007	おした整形外科医院	犬上郡豊郷町下枝 23-1	35-0017
上林医院	愛知県愛荘町目加田 882	37-2003	豊郷病院	犬上郡豊郷町八目 12	35-3001
野口小児科	愛知県愛荘町沓掛 388	42-3050	小菅医院	犬上郡多賀町敏満 1261	48-0024
世一クリニック	愛知県愛荘町中宿 31-3	42-7506	大辻医院 川相診療所	犬上郡多賀町川相 254	47-1856
矢部医院	愛知県愛荘町愛知川 1332-1	42-2167	小菅医院 多賀診療所	犬上郡多賀町多賀 1328	48-1650
成美医院	彦根市賀田山町 240-2	28-1323	田口診療所	彦根市彦富町 905-3	43-6600
いけだ耳鼻咽喉科	彦根市西今町 948-5	27-3317	高山内科 循環器科	彦根市日夏町 2680-35	28-7007
石島医院	彦根市城町二丁目 6-23	22-0598	辰巳医院	彦根市西沼波町 269-18	22-1180

医療機関名	住所	電話	医療機関名	住所	電話
伊藤整形外科	彦根市西今町 1041-18	23-7787	つじ泌尿器科クリニック	彦根市西今町 1131-23	23-7714
せい医院	彦根市京町三丁目 4-48	27-1521	堤医院	彦根市原町 850-179	24-0533
岡田医院	彦根市橋向町 44	22-1505	塚本医院	彦根市後三条町 361-8	27-0101
おがわ耳鼻咽喉科クリニック	彦根市古沢町 18 近江鉄道ビル 1F	22-8799	徳田医院	彦根市出路町 218-1	43-7001
奥野小児科医院	彦根市本町二丁目 2-11	22-0634	なかつか内科医院	彦根市川瀬馬場町 1082-5	29-0981
おくの内科	彦根市本町一丁目 4-28	21-3355	中西医院	彦根市芹橋二丁目 9-14	22-1152
尾田医院	彦根市野瀬町 18-1	24-3096	中橋整形外科クリニック	彦根市高宮町 1793-3	26-5088
おおはし内科循環器科クリニック	彦根市後三条町 649	30-3800	西川医院	彦根市鳥居本町 1732	22-3887
ひまわり診療所	彦根市平田町 230-10	27-2473	はやし婦人クリニック	彦根市竹ヶ鼻町 658	26-0528
きたむら内科医院	彦根市長曾根南町 448-2	22-9617	馬場医院	彦根市高宮町 3020	28-3360
橋地医院	彦根市栄町二丁目 6-47	23-2057	橋本医院	彦根市上西川町 384	43-2207
小林医院	彦根市京町二丁目 7-38	22-0247	ヒフ科 クリニック山本	彦根市川瀬馬場町 1082-3	25-4116
坂田整形外科	彦根市清崎町 288-37	28-3737	ふせクリニック	彦根市地蔵町 190-8	46-3711
白石外科	彦根市肥田町 915-33	43-5651	松本医院	彦根市日夏町 3662	28-0633
しみずクリニック	彦根市中央町 3-55	21-3525	松井クリニック	彦根市小泉町 919-1	22-1616
神野レディースクリニック	彦根市中央町 3-73	22-6216	松木診療所	彦根市平田町 678-10	22-5185
神野レディースクリニック アリス	彦根市八坂町 2888-1	29-9025	宮下内科	彦根市芹橋二丁目 9-56	22-0383
神野レディースクリニック ソフィア	彦根市川瀬馬場町 1082-1	25-5566	安澤内科診療所	彦根市高宮町 2290	22-0954
しらいし耳鼻咽喉科	彦根市金沢町 586-3	43-6500	山崎外科	彦根市河原三丁目 1-20	22-1888
すみよしクリニック	彦根市小泉町 106-1-103	30-1835	山下医院	彦根市長曾根町 5-25-1	24-5290
曾我医院	彦根市清崎町 878	28-2925	山田クリニック	彦根市西今町 923	22-7005
高崎医院	彦根市西葛籠町 164	28-0210	彦根中央病院	彦根市西今町 421	23-1211
田中クリニック	彦根市開出今町 1516-18	27-1611	友仁山崎病院	彦根市竹ヶ鼻町 80	23-1800
たなか小児科	彦根市川瀬馬場町 1082-7	28-8801	彦根市立病院	彦根市八坂町 1882	22-6050

※上記以外の医療機関で接種を希望される方は、保健福祉センター保健係までご連絡下さい。

<インフルエンザの予防のために>

- ・こまめに、石けんで手洗いを行いましょう。石けんを泡立てながら、15～20秒程度洗うことが大切です。
- ・帰宅時や、のどが乾燥した時などこまめに、うがいを行いましょう。
- ・鼻や口にぴったりとフィットするマスクを使用しまししょう。
- ・バランスの良い食生活や、規則正しい生活リズムで、疲れをためずに、免疫力を高めましよう。

【問合先】 保健福祉センター 保健係 ☎ 38-3314

湖東定住自立圏の具体的な取り組み (甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町との広域連携)

圏域で見守り、育む障害福祉と次世代育成

甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町では、福祉分野での共通課題を解決するため、広域で事業を展開しています。

今回、障害福祉分野と子育て分野での取り組みを紹介します。

障害者(児)福祉サービスの充実

甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町では、これまでから湖東福祉圏域を形成し、障害福祉に関する共通課題を解決するために、圏域で共有する社会資源を活用して、さまざまな共同事業を実施しています。

◎重症心身障害者通園施設運営費補助事業

重症心身障害者の日中生活の場を確保するため、平成22年度に、彦根市と4町が共同して、(社福)青い鳥会(高宮町)の敷地内に通園施設「せいふう」を整備し、排せつや入浴等の日常生活支援、粘土あそびや音楽あそび等の療育活動を行っています。

医療的なケアを含む特別な介護を必要とするため、常勤看護師の配置等に対して、共同で補助しています。



通園施設「せいふう」

◎障害者働き・暮らし応援センター事業

障害者の就労や職場定着に向けた相談に応じ、新規職場の開拓のほか、関係機関との連絡調整などを行っている「働き・暮らしコトー支援センター」に対して、共同で補助しています。



相談に応じる職員

◎相談支援事業

社会福祉士や精神保健福祉士など専門職を配置する障害者生活支援センターに共同で事業委託し、障害者からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を行っています。

◎これからの課題

知的障害や精神障害のある方のうち、いつも見守り等が必要な行動障害のある方、また、自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害など発達障害のある方に対する支援が、これからの共通課題となっています。

次世代育成支援策

甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町は湖東地域における次世代育成支援策として次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、広域で連携が可能な子育て支援サービスの事業化に取り組んでいます。

◎広域連携会議

今年度から、各市町の子育て支援担当者が広域連携会議を開催、情報交換し、広域事業化について検討しています。

◎子育て支援情報の提供

今年度は、各市町の子育て支援センターをはじめ子育てに関する情報を圏域内の支援センターで入手できるように、情報紙を各センターに配布したり、各市町のホームページの子育て情報を簡単に見たりできるようにすることとしています。



圏域内の情報誌

◎ボランティアの養成

次に、地域で「ひろば」などの子育て支援活動やそのお手伝いをされるボランティアの養成についても広域で講座を開催し、圏域での子育て支援者の人材育成に努めることとしています。



子育て支援養成講座

◎これからの課題

この他にもファミリー・サポート・センター事業(地域での有償の相互扶助による子どもの一時預かり事業)など各市町の策定した次世代育成支援行動計画の推進のために共通の目標としている事業や、個々の市町では実施が難しく課題となっている事業について協議を重ねているところです。

行政相談



ご存じですか? 行政相談委員

～ききます、とどけます、あなたの声を行政に～

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国の事務(県・市町に委任している事務なども一部含まれます。)としては、例えば、国道、一級河川、年金、健康保険、生活保護、雇用保険、労災保険、戸籍、登記、国税などといった意外に身近な分野があります。

このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間有識者に委嘱した方であり、ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

わたしのまちの行政相談委員

(在士) 藤 礼子さん

【相談日】 毎月 第2火曜日
(休日の場合は翌日が相談日
10月のみ第3火曜日)

【場 所】 甲良町保健福祉センター
2階相談室

【時 間】 午前10時～12時まで
(2時間)

行政なんでも相談所の開設

と き: 10月28日(木) 午後1時～午後4時まで
と ころ: アル・プラザ彦根6階 特設会場(彦根駅前)

※行政相談委員、民生・児童委員、司法書士、行政書士、法務局彦根支局職員等による、行政なんでも相談所を開設いたします。無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談にお越しください。

10月18日(月)～10月24日(日)は、「行政相談週間」です。

【問合先】 甲良町役場 総務課 行政係 ☎0749-38-3311
滋賀行政評価事務所行政相談課 ☎077-523-1100

お知らせ

平成22年度 下水道排水設備工事責任技術者試験

試 験 日: 平成23年2月17日(木) 午後

試 験 会 場: 立命館大学びわこ・くさつキャンパス(草津市野路東1-1-1)

配布及受付期間: 平成22年10月25日(月)から平成22年11月12日(金)
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

配布及受付場所: 甲良町役場 水道課

【問い合わせ先】 甲良町役場 水道課 下水道係
(財)滋賀県建設技術センター

☎: 0749-38-5068
☎: 077-565-0216
HP: http://www.sct.or.jp/

年金 年金からのお知らせ

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎ 23-1114

防災 消防署だより 犬上分署 (☎ 38-3130)

ガス機器による火災及びガス事故の防止

都市ガスやプロパンガスは、便利で私たちの生活になくてはならないものですが、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼によって発生する一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、ガスを使う時は次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

- ガス機器の正しい取付け
- ガス機器の正しい取扱い
- 十分な換気
- 地震が発生した時
- ガス漏れに気付いた時
- 安全装置付ガス機器の使用
- 住宅用火災・複合型警報器の設置

地震に対する日常の備え

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、日頃からいざという時のための準備が大切です。そのためには、皆さんが地震についての関心を持ち、地震発生時の安全確保や非常持出品について、普段から家庭で準備しておくことが大切です。

1. 家庭での防災会議

地震の時に家族が慌てず行動できるよう日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。



2. 家族との連絡方法の確認

家族が離ればなれで被災した時を考えて、お互いの安否の確認手段を考えておきましょう。

3. 防災活動への参加

地震に備えるには、防災訓練などの地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

4. 備蓄品・非常持出品を備える

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなることも考えられます。数日間生活できるだけの『備蓄品』や避難する時に持ち出す『非常持出品』を備えておきましょう。

備えましたか？住宅用火災警報器！平成23年6月1日 設置義務スタート！

火災から、大切な命を守るため、住宅防火対策について考えませんか？

平成22年度 住宅防火対策推進シンポジウム ～地域ぐるみで推進する住宅防火～

日時	平成22年10月16日(土) 13:30～16:00	主催	住宅防火対策推進協議会
		共催	彦根市消防本部
場所	ひこね市文化プラザ エコーホール 入場無料	後援	総務省消防庁/滋賀県/彦根市/豊郷町/ 甲良町/多賀町

住宅火災による全国の死傷者数は、平成15年以降連続して、毎年1,000人を超える高い水準で推移しています。このため、彦根市消防本部では消防署と各区、自主防災組織、消防団などが連携し、住宅用火災警報器の早期設置をはじめとした住宅防火対策の普及・啓発活動を進めています。その一環として「地域ぐるみで推進する住宅防火」をテーマに、地域一体となった住宅防火対策を市民の皆さんと考えていこうとシンポジウムを開催いたします。

シンポジウムでは、住宅用火災警報器をはじめとした住宅防火対策グッズの紹介、地域で考える住宅防火対策についてのパネルディスカッションなどにより、住宅防火に対する理解が深まるものと考えています。火災から大切な命を守るため、ぜひご参加ください。

～ プログラム ～

- 12:30 受付開始
- 13:00 開場
- 13:30 開会・あいさつ
- 13:45 第1部 基調講演
講師 菅原進一さん
(東京理科大学大学院教授)
- 14:30 第2部 パネルディスカッション
- 16:00 閉会



お知らせ 『道路交通センサスのお知らせ』 ～快適な道路利用のための調査です～

国土交通省では、都道府県、政令指定市及び高速道路会社と連携して、平成22年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査「道路交通センサス」を実施しています。

道路交通センサスは、いわば道路に関する国勢調査として、昭和3年から概ね5年間隔で実施している全国的な規模の調査であり、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査により、自動車の利用状況等を調査します。調査結果は、将来の道路計画や都市計画等を策定するための貴重な資料となります。なお、アンケート調査は、全国の自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出された方のご家庭に、調査員が訪問して行いますので、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

【問合先】 国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所 調査課 ☎ 077-523-1741
ホームページ <http://www.mlit.go.jp/road/h22census/>

平成22年度 『土地月間』 について

- ・10月は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です。
- ・今年度の土地月間の標語は、“笑顔咲く 未来の種を その土地に”に決定しました。
- ・土地は限られた大切な財産です。
- ・将来の子供たちのため、明日の豊かな暮らしのためにも、土地の有効利用が大切です。
- ・土地の有効利用の実現のためには、県や市町ができる限りの取組を行うことはもちろんですが、何よりも不可欠なのは土地政策に対する県民の方々のご理解とご協力です。
- ・滋賀県では、土地月間の普及啓発活動を実施しています。



募集 自分の住まいを知ろう！「木造住宅耐震診断の募集」

甲良町では、滋賀県木造住宅耐震診断派遣事業に伴い、随時耐震診断の受付をしています。この木造住宅耐震診断派遣事業を希望される方々につきましては、次の要件をご確認の上、申込みをお願いします。また、診断費用については無料です。

対象木造住宅の要件

- ① 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している。
- ② 延べ面積の1/2以上が住宅として使われている。
- ③ 階数が2階以下、延べ床面積が300㎡以下であること。
- ④ 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法（プレハブ工法）でない。

【問合先】 甲良町 建設課 ☎ 38-5068

お知らせ **催し物のご案内**

湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会 講演会の開催について

湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会では、平成22年度第2回協議会として、専門の方を講師としてお招きし、湖東地域の新しいごみ処理施設の建設に向けて、近年のごみ処理施設の特徴や、安全性などを分かりやすく講演していただきます。傍聴希望の方は、下記によりお申し込みください。この講演会は4回のシリーズを予定しており、今回は第1回目となります。なお、第2回目以降の講演会の日程・内容等につきましては、その都度お知らせします。

日時：平成22年10月20日(水) 午後2時～午後4時
場所：大学サテライト・プラザ彦根(アルプラザ彦根 6F)
テーマ：ごみ焼却方式とその特徴
定員：一般傍聴 20名程度
(申し込み多数の場合は抽選とします)

参加費：無料
申込期限：平成22年10月18日(月)まで
申し込み・問い合わせ先：
午前8時30分から午後5時までに、下記へお申し込みください。
TEL:0749-35-0015 FAX:0749-35-4711
湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会事務局(彦根愛知犬上広域行政組合建設推進室内)

豊郷病院 公開セミナーの開催について

テーマ：～豊かな郷で心と体の健康を～
「口はきれいですか?上手に食べられますか?」
講演：「体の健康は口の中から」
歯科口腔外科部長 西森 繁範 医師
「安全に楽しい食事をとるために」
北川 由紀子 言語聴覚士
日時：平成22年11月6日(土) 14時～15時30分
場所：豊郷病院
内科外科(3病棟1階) 待合いスペース
※事前申込・参加費は不要ですので、皆様お気軽にご参加下さい。

問合せ先：(財)豊郷病院 地域連携室(森國・茶木・竹田)
TEL:0749-35-3001(代表)

平成22年度 滋賀県立大学秋期公開講座の開催について

趣旨：開かれた大学・県民大学として、春期に人間学をテーマとした公開講座を開催するとともに、秋期には一つの専門分野に絞った公開講座を開催し、県民の皆様の学習意欲や知的欲求に応えるものです。

統一テーマ：『近江の歴史と文化』
演題・講師：
10月23日(土)
講師：滋賀県立大学人間文化学部 水野 章二 教授
「棚田と里山の歴史を考える」
10月30日(土)
講師：滋賀県立大学人間文化学部 林 博通 教授
「琵琶湖湖底遺跡の謎を解く」
11月6日(土)
講師：滋賀県立大学人間文化学部 市川 秀之 准教授
「近江の祭とムラを探る」
いずれも土曜日13時30分から15時20分まで

会場：滋賀県立大学 A2棟201教室
定員：100名(1講座から申込可)
受講料：1講座ごとに500円(当日納入)
申込方法：
ハガキ・TEL・FAX・E-mailで受け付けます。(受付順)
住所・氏名・電話番号・E-mailアドレスと受講希望日を記入の上、滋賀県立大学 地域づくり教育研究センターまでお申し込み下さい。

申込締切：平成22年10月15日(金)まで
申込・問合せ先：
滋賀県立大学
地域づくり教育研究センター
〒522-8533 彦根市八坂町2500番地
TEL：0749-28-8210
FAX：0749-28-8473
E-mail：chiiki_grp@office.usp.ac.jp

プール & お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm>

10月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29	30
31	■休館日					

11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 休館日	3 教室日	4	5 教室日	6 教室日
7	8	9 休館日	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日
14	15	16 休館日	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日
21	22	23 休館日	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日
28	29	30 休館日	■休館日			

【問合せ】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日時> 毎週木曜日～火曜日 9時～12時
<電話番号> 38-2744
スタンプカード(500円=1点)で20点集めて
素敵なプレゼントを進呈中
水と土と太陽の恵み

行政相談日(第2火曜日)10月のみ第3火曜日

10月19日(火) 10時～12時
保健福祉センター2階 相談室
相談内容 ①医療保険・年金
②道路 ③生活保護
④郵政 ⑤雇用など

最低賃金改正のお知らせ
滋賀県最低賃金は常用・パートなど雇用形態を問わず、県内すべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。
滋賀県内で労働者を一人でも使用している事業主は、平成22年10月21日から、**1時間 706円以上**、賃金を支払う必要があります。(特定の産業には産業別最低賃金が定められています。)
【問合せ】 滋賀労働局 賃金室 ☎077-522-6654
又は 彦根労働基準監督署 ☎0749-22-0654

「彦根市立病院受診のしおり」をご活用ください。
彦根市立病院では、外来受診の制限(紹介状や選定療養費)や受診方法についての患者様からのお問い合わせが多いことから、外来の受診方法や診療の予定表、地域医療連携のことなどを分かりやすく解説した「彦根市立病院受診のしおり」を作製しました。
「彦根市立病院受診のしおり」は甲良町役場の窓口に置いてあるほか、彦根市立病院1階にもあります。
【問合せ】 彦根市立病院 医事課 ☎0749-22-6050(内線:1252)
FAX 0749-26-0754

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

10月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	20日(水)	13:00～13:30	H21年3月4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
ポリオ予防接種	26日(火)	13:15～14:00	H22年4月以前に生まれた児で 2回接種できていない児	母子手帳 ポリオ予防診票
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	29日(金)	13:00～13:30	H22年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG 予防診票
乳児健診10ヶ月	29日(金)	13:30～14:00	H21年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
特定健診	29日(金)	17:00～18:00	40歳～74歳の国民健康保険加入者 の方で未受診の方	健診料1000円 特定健診受診券 健康保険証
特定健診	30日(土) 31日(日)	9:00～10:00	40歳～74歳の国民健康保険加入者 の方で未受診の方	健診料1000円 特定健診受診券 健康保険証

11月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	2日(火)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に 関する相談を行います。	母子手帳
女性がん検診	6日(土)	13:30～14:30	申し込みされている方	受診券・健康手帳 検診料 子宮：700円 乳：1,000円

■ 問合先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

ひとのうごき

< >内は前月との比較 H22.9.1現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,775	<-4>	531	2,416	828
女	4,119	<-6>	527	2,420	1,172
合計	⑦ 7,894	<-10>	1,058	4,836	⑧ 2,000
世帯数	2,496	<-4>	⑧÷⑦=高齢化率 25.34% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2010年(平成22年)10月号
通巻第373号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は10月8日(金)・22日(金)
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

①住民票

②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎ 38-5063